

平成 27 年度

改革・改善サイクル

点検・評価結果に係る対応方針

枚 方 市

平成27年度 点検・評価対象事業

部名	課名	類似事業グループ	事務事業名称	掲載ページ
行政改革部 【1事業】	行政改革部	内部管理事務(所)	業務改善・職員提案推進事務	1
政策企画部 【4事業】	人権政策室	啓発	平和に関する啓発事業	2
		啓発	人権啓発事業	2
		啓発	ウィルフェスタ開催事業	3
		啓発(所)	男女共同参画啓発事業	3
市民安全部 【7事業】	市民活動課	施設等運営	サプリ村野NPOセンター施設維持管理事業	4
		施設等運営	市民交流センター施設維持管理事業	4
		啓発	市民憲章普及啓発事業	5
	危機管理室	育成	地域防災推進員育成事業	5
	市民室	証明書等交付(所)	地域サービス事務	5
	消費生活センター	啓発	消費生活センター機能拡充事業	6
		啓発	消費者等教育啓発事業	6
総務部 【2事業】	総務管理課	施設維持管理	庁舎維持管理事業	7
	情報推進課	内部管理事務(所)	情報システム等管理・運用事務	7
財務部 【2事業】	資産活用課	施設維持管理	市営住宅維持管理事業	8
		内部管理事務(所)	不動産鑑定事務	8
地域振興部 【12事業】	地域振興総務課	啓発	花と音楽のまちづくり推進事業	9
	生涯学習課	施設維持管理	生涯学習市民センター維持管理事業	9
		施設等運営	生涯学習市民センター学習支援事業	10
	文化振興課	育成	子ども芸術文化育成支援事業	10
		補助金(所)	子ども芸術文化育成支援補助事業	10
	産業振興課	施設等運営	地域活性化支援センター運営事業	11
		育成	地域商工業振興対策事業	11
	農政課	施設等運営	農業と市民交流事業	12
		育成	農業振興事業	12
		育成	新規就農研修事業	12
		育成	小学生食農体験学習支援事業	12
		育成	農業団体育成事業	13
健康部 【2事業】	健康総務課	育成	民生委員研修事業(中核市移行に伴う新規事業含む)	14
	保健衛生課	補助金(所)	飼い犬等の不妊・去勢手術費補助事業	14
福祉部 【4事業】	福祉総務課	施設維持管理	ちびっこ広場管理事業	15
	障害福祉室	相談(所)	障害者相談員事業	15
	高齢社会室	施設等運営	包括的支援事業	16
		啓発	敬老事業	16

部名	課名	類似事業グループ	事務事業名称	掲載ページ
子ども青少年部 【7事業】	子ども青少年課	施設等運営	枚方公園青少年センター維持管理事業	17
		育成	青少年健全育成事業	17
	放課後児童課	補助金(所)	障害のある児童介助補助事業	18
	子育て支援室	施設維持管理	公立保育所維持管理業務	18
		施設等運営	公立保育所管理運営事業	18
		施設等運営	幼児療育園施設維持管理事業	19
		施設等運営	すぎの木園施設維持管理事業	19
環境保全部 【5事業】	環境総務課	啓発	自然保護啓発事業	20
	環境公害課	啓発	公害防止啓発事業	20
		調査・研究(所)	水質汚濁常時監視事業	20
	淀川衛生事業所	施設維持管理	淀川衛生事業所施設維持管理事業	21
		施設等運営	淀川衛生工場し尿処理施設改造事業	21
環境事業部 【8事業】	減量総務課	課運営事務(所)	減量総務課運営事務	22
	穂谷川清掃工場	施設維持管理	穂谷川清掃工場施設管理業務(管理棟)	22
		施設維持管理	穂谷川清掃工場維持管理業務(委託)	22
	東部清掃工場	施設維持管理	一般廃棄物最終処分場管理業務	23
		施設維持管理	東部清掃工場施設維持管理業務	23
		施設等運営	東部清掃工場施設運営業務	23
	減量業務室	啓発	再生資源集団回収報償金制度運用事業	23
		啓発	ごみ減量化対策事業(減量業務室)	23
都市整備部 【1事業】	都市整備推進室	育成(所)	建築協定・まちづくり支援事業	24
土木部 【7事業】	道路管理課	施設維持管理	道路管理事業	25
		施設維持管理	道路橋梁事務管理事務	25
		啓発	道路アダプト事業	25
	道路補修課	施設維持管理	道路施設維持管理事業	25
	公園課	啓発	公園アダプト制度推進事務	26
	交通対策課	施設維持管理	交通安全施設整備事業(交通対策課)	26
		啓発(所)	交通安全啓発事業	26
公共施設部 【1事業】	施設整備室	計画策定・計画推進(所)	公共建築物保全計画業務	27
会計課【1事業】	会計課	内部管理事務(所)	決算関係事務	28
水道部 【7事業】	上下水道経営課	施設維持管理	水道部庁舎等施設維持管理業務	29
		情報発信(所)	上下水道局広報活動事業	29
	給水管理課	施設維持管理	水道管路等管理事務	29
	水道保全課	施設維持管理	水道管路維持管理事業	29
	浄水課	施設維持管理	水質検査業務	30
		施設維持管理	水道施設維持管理業務	30
		施設等運営	水処理送配水業務	30

部名	課名	類似事業グループ	事務事業名称	掲載ページ
下水道部 【8事業】	下水道管理課	施設等運営	下水道台帳補正業務	31
		施設等運営	河川・水路・法定外水路境界明示事務(公共下水道区域内)	31
		施設等運営	河川及び下水道管理事務(公共下水道区域内)	31
		認証・指導(所)	公共下水道促進事務	31
		補助金(所)	水洗便所改造資金補助事業	32
	下水道施設維持課	施設維持管理	下水道維持管理事業	32
		施設維持管理	ポンプ場維持管理事業	32
		施設維持管理	景観水路維持管理事業	33
市立病院事務局 【1事業】	医事課	保健・医療(所)	市立病院診療関係調整事務	34
管理部 【6事業】	教育総務課	対策・防止(所)	小学校安全監視事業	35
	学校給食課	施設維持管理	学校給食調理場施設維持管理事業	35
		施設等運営	学校給食運営事業	36
		施設等運営	学校給食事業(共同調理場)	37
		施設等運営	学校給食事業(直営・単独調理場)	38
		施設等運営	学校給食事業(委託・単独調理場)	39
学校教育部 【3事業】	児童生徒支援室	育成	総合的教育力活性化事業	40
	教育研修課	施設維持管理	教育文化センター維持管理事業	40
		育成(所)	枚方市教職員育成事業	40
社会教育部 【3事業】	社会教育課	イベント関係(所)	社会教育主催事業	41
	文化財課	啓発	古文書講座開催事業	42
	スポーツ振興課	施設等運営	野外活動センター維持管理事業	42
選挙管理委員会事務局 【1事業】	選挙管理委員会事務局	啓発	選挙啓発事業	43
公平委員会事務局 【1事業】	公平委員会事務局	附属機関等運営(所)	公平委員会事務	44
市議会事務局 【1事業】	市議会事務局	内部管理事務(所)	政務活動費交付事務	45

※ 二次点検・評価対象事業については、事業名称に網掛けをしています。

※ 所管部署選定分については、類似事業グループ名称の右側に「(所)」印を付けています。

改革・改善サイクルに係る対応方針

行政改革部

所管課	行政改革部
グループ	内部管理事務（所）
事務事業名	業務改善・職員提案推進事務
評価員コメント	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案しても実現されなければ、職員の意識向上を削ぐことになり有効な制度にはならない。根本的な見直しが必要。 職員提案制度がうまく機能していないのは、負担面がある一方、報酬に結びつかないからであり、やはり職員提案内容を知り検討する時間、実現可能性に向けての前向きな取り組みをする環境整備が必要ではないか？この制度は「宝の山」でもあり得る。当事業の2つの制度の目的がそれぞれ重要でありながらも、職員への負担がかえって大きく勤労意欲にも悪影響を及ぼさないよう考慮する必要があるのでは？ 人事評価と接続したインセンティブ設計が必要ではないか。
今後の方向性	<p>拡充・重点化</p>
具体的な取り組み内容	<p>業務改善制度については、今後、改善事例数の減少など、制度の「形骸化」が懸念されることから、職員の積極的な参加を促すため、表彰区分を設けるとともに、より親しみやすい制度名称に変更するなど、さまざまな手法を模索し、職員のモチベーション向上に向けた取り組みを平成28年度からの本格実施に合わせて行う。また、職員の自発的・積極的な改善活動が「業務の効率化・職員の負担軽減・より良い職場風土づくり」に繋がっていくことから、継続的な改善研修の実施など、本制度の取り組みを通じて、職員の改善意識の向上を図る。</p> <p>職員提案制度については、提案したものの、結果として市政に反映されないものも多く、このことが提案数の伸び悩みにつながっている側面もあることから、例えば、審査後における実現性向上に向けたフォローを行うといった長期的な視点を持った取り組みを行うなど、今後も引き続き、提案の実現性向上に向けた運用方法の改善を進める。</p> <p>また、業務改善・職員提案に職員が積極的に取り組むことが、さらなる改善に向けた取り組みへのインセンティブとして機能するような制度の運用を検討していく。</p>
改善目標	
備考	二次点検・評価対象事業

改革・改善サイクルに係る対応方針

政策企画部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
人権政策室	啓発事業	平和に関する啓発事業	・現状を踏まえ、平和について誰に何を発信するか、事業内容を再考しては？	現状のまま継続	戦争体験者が減少する中、戦争の悲惨さや平和の尊さを受け継ぐことの重要性を鑑み、若い世代に伝えていけるような事業実施がますます必要になると考える。現在実施している「平和の燈火(あかり)」では大学生を中心とした実行委員会形式で実施し、小中学生によるキャンドルカップへの平和メッセージの記入という形で若い世代への啓発に努めているが、今後も周知PRに努め、参加者数の増加を図るためより効果的に啓発できる事業内容を検討していく。		
人権政策室	啓発事業	人権啓発事業	・「人権」にかかわる課題は年々多様化しており、関係他部署とも連携をとり事業内容を検討しては。	現状のまま継続	人権相談のワンストップ窓口であるNPO法人枚方人権まちづくり協会は、多様化する人権課題をいち早く察知し対応している機関であるため、最も確で迅速な啓発事業の実施が可能である。連続講座「生きること」のように、すでに同協会をはじめ他部署と連携をとり実施している事業を含め、今後より効果的・効率的に啓発できる事業内容を検討していく。		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
人権政策室	啓発事業	ウィルフェスタ 開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・改善に向けた取り組みは評価。女性を取り巻く制度や社会環境は変化しており、他部局と広範に連携を図るべき。 ・男女共同参画の啓発は一定の成果が上ってきている中で、事業名としては、今後の時代の要請に古い印象を与える。むしろ市民全体の参画に力点を置かれた事業になっていくべき。所管課の改善に対する意識は高いが具体的な改善策の検討を早急に期待したい。両事業の統合は充分に可能と思われる。 ・今後、関心のない人をどのように参加誘導するかが重要な課題である。 	改善	ウィル・フェスタと男女共同参画社会づくり支援講座を統合し、市民参画型啓発事業とし、市民自らが男女共同参画を発信できるイベントとして充実を図る。	NPOや市民グループなどのアイディアを活かし、新たな層の市民が関心を持ち、参加できるイベントにする。	二次点 検・評価 対象事業
人権政策室	啓発事業（所）	男女共同参画 啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・改善方向は了解。ただし、労働・教育・企業との連携など女性活用の積極姿勢を市民にアピールできるような名称変更、啓発内容、委託の是非について検討すべき。 ・男女共同参画の啓発は一定の成果が上ってきている中で、事業名としては、今後の時代の要請に古い印象を与える。むしろ市民全体の参画に力点を置かれた事業になっていくべき。所管課の改善に対する意識は高いが具体的な改善策の検討を早急に期待したい。両事業の統合は充分に可能と思われる。 ・「ウィルフェスタ開催事業」と同様、イベントに参加するのは関心の高い人であり、そうでない人の啓発が課題である。その意味で、教育委員会との協力関係による小中学校への出前講座は有力な方策であるので、継続・発展を図ってもらいたい。 	改善	平成28年度を始期とする第3次枚方市男女共同参画計画に基づき、教育委員会と連携して、子ども頃からの男女共同参画の推進を図るとともに、国や府の事業の活用や、他部署との協力により、目的と対象を明確にした事業を行う。	目的と対象を明確にした事業の実施。	二次点 検・評価 対象事業

改革・改善サイクルに係る対応方針

市民安全部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
市民活動課	施設等運営	サブリ村野NPOセンター施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 利用率低迷の原因について、早急に究明すべき。需要自体がないのか、施設名称によるものか、運営上の問題か、周知方法がうまくいっていないのか。もし、需要がないなら、他の貸し会議室事業も合わせ市全体で調整すべき。 そもそも「NPO」と名が付いているため、一般市民が利用できる事への周知も徹底されぬまま、また、センター自体のPRの工夫もなされぬまま、センターを運営している以上、稼働率のUPは見込めないのではないか？他の公共施設（生涯学習センターなど）と利用方法が同じ条件であればもともと市民に丁寧な説明をしていく必要あり。利用室の使用方法に柔軟な発想を取り入れ、稼働率UPに努めてもらいたい。「サブリ村野大学」をNPO育成の拠点にしていくことが必要では？ 生涯学習市民センターといった類似施設とは異なる役割を踏まえながらも、全庁的な統廃合の検討が必要である。 	改善	<p>利用者アンケート等の意見を踏まえ、本年10月より、一時利用室のうち2室を机・イス未配列とし、体操・ダンス等の利用を円滑に行えるようにした。今後は、さらなる利用率の向上のため、以下の実施に向けた準備を進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「サブリ村野大学」で実施している、文化・教養等講座の通年実施 短時間の打ち合わせや交流、活動紹介等の展示を行うフリースペースの設置 1か月の使用区分の上限（8区分）の撤廃 <p>今後も、利用者ニーズ等を踏まえながら、委託事業者と連携し、利用促進に向けた取り組みを行っていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「サブリ村野大学」で実施している、文化・教養等講座の通年実施 フリースペースの設置、1か月の使用区分の上限（8区分）の撤廃については、平成28年2月1日より実施。 	<p>二次点検・評価対象事業</p>
市民活動課	施設等運営	市民交流センター施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改修工事中に生じた課題の整理が必要。 将来的には、類似施設の統廃合を含め、施設自体のあり方を検討すべき。 本事業の早急な検討を要する。 	改善	<p>効率的・効果的な運営を図る観点から、生涯学習市民センターと一体的な指定管理の導入も視野に入れた、施設の今後のあり方について検討を行う。</p>	<p>平成28年度を目的に具体的な方針を決定する。</p>	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
市民活動課	啓発事業	市民憲章普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・制定から45年が経ち、現在の市民に再度内容を問うことも必要では。 	現状のまま継続	市民憲章は、市民の討議を経て制定したものであることから、市としては、策定した市民の意思を尊重し、伝え続けるために啓発事業を継続していく。なお、啓発事業の成果が把握できていないことから、市民憲章の認知度に関する調査の実施に向けた検討を行う。		
危機管理室	育成事業	地域防災推進員育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一次点検の方向性に異論なし。 	改善	新たな受講者が参加しやすいうよう実技訓練の短縮や重複講義を整理しつつ、フォローアップ研修を兼ねられるよう新たな図上訓練等を取り込むなどし、研修内容を充実、変更していく。	当初目的であった修了者数540名は達成したため、フォローアップ研修を兼ねて、地域防災推進員の知識・技量の維持を目標に事業を継続し、実施する。	
市民室	証明書等交付(所)	地域サービス事務	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の方向性は「現状のまま継続」・「改善」となっているが、マイナンバー制度の普及とともに本事業は廃止の方向になるのでは。 	改善	人口減少や代用証明書の活用などの要因や、個人番号カードによる住民票の写し・印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスの普及などに伴い、今後の証明書の発行件数が減少していくことが予想される。そのため、効率的・効果的な行政運営の推進の観点から、サービスコーナー(菅原、さだ、牧野)の利用状況を見極めたいうえで、廃止に向けた見直しを進める。	サービスコーナーを廃止することにより、運営経費等を削減する。廃止により、地域でのサービス低下にならないよう休日開庁の充実を図り、利用しやすい窓口サービスを目指す。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
消費生活センター	啓発事業	消費生活センター機能拡充事業	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の有無にかかわらず、市民に必要な事業内容は実施し、必要性が低いものは見直すべきでは。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> PR活動及び備品等の強化は行うが、重点項目と期限を定め、より計画的に行う。 未強化地域・分野 高齢者・障がい者、高度情報化、相談体制整備対応のための設備強化 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金によるPR活動に関しては順次整理し、市の広報媒体等を活用していく。 備品購入に関しては平成29年度までには必要な備品を精査し購入。 	
消費生活センター	啓発事業	消費者等教育啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容の多様化重大化が予想される中、出前講座先、啓発誌の配布先、啓発誌の見直しなどは？ 本事業の活動と成果を見る限り、抜本的な改善が求められる。 	改善	<ul style="list-style-type: none"> (啓発誌の提供媒体拡大) 啓発誌は情報発信・提供等に不可欠なツールである。紙媒体も必要であるが、ツイッターやメールマガジン等の電子媒体も活用し、異なる層への情報発信に努めていく。 (取組みの見直し) 本事業のうち、くらしのリーダース業の中で目的終了した取組みについては整理し、統合もしくは見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度を目的に、電子媒体での情報提供拡大開始を検討する。 くらしのリーダースについては、平成28年度を目的に地域での消費者教育・啓発の担い手等の効果を目指した事業や講座内容等へ見直しを検討する。 	

改革・改善サイクルに係る対応方針

総務部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
総務管理課	施設維持管理	庁舎維持管理 事業	・一次点検の方向性に異論なし	改善	<p>今後も利用者の満足度の向上や業務委託の活用による効率的な事業運営に努めるとともに枚方市市有建築物保全計画に基づく維持保全工事等を実施する。また、来庁者、職員に安全かつ快適な庁舎環境を提供できるよう適切に維持管理を行い、利用者アンケートを継続する。なお、維持保全工事や改修等においては、工事内容の精査や工事手法等の工夫を行い、経費の削減に取り組む。</p>	<p>枚方市市有建築物保全計画に基づく維持保全工事等を実施し、安全かつ快適な庁舎環境を提供する。維持管理経費については、第2分館の本格運用の開始や光熱水費等の高騰による増加が見込まれるが、単位当たりコストの増加の抑制に努める。利用者アンケート等により満足度の把握に努め、利用者の満足度の向上を目指す。</p>	
情報推進課	内部管理事務(所)	情報システム 等管理・運用 事務	・一次点検の方向性に異論なし	改善	<p>・仮想化、ASP/クラウド化については、機器の更新等の際には必ず検討し、可能であれば実施することを基本とする。 ・業務運用を安定的とするため、サーバ室の電源や空調を常に最適に保つための環境整備や、サーバからの情報漏えいを防ぐ等のセキュリティ対策を実施する。</p>	<p>・基幹系業務システム再構築で導入したシステムの機器更新における計画的な仮想化の推進を図る。それと共に、サーバ室の空調を適正化や現在間仕切られていない、サーバ設置エリアと作業エリアを明確に分断することによる更なる情報セキュリティ向上を図る。</p>	

改革・改善サイクルに係る対応方針

財務部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
資産活用課	施設維持管理	市営住宅維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 戸数が少なく合理的な維持管理の検討には期限を設けるべき（URや民間等）。 	現状のまま継続	府内で指定管理制度を導入している市を調査したところ、導入市の住宅戸数は全て2千戸以上であり、本市の28戸で受託の可能性を問合させたところ採算が合わないため受託できないとの回答であった。このことから指定管理制度の導入は断念した。今後も引き続き適正な管理を行っていく。		
資産活用課	内部管理事務（所）	不動産鑑定事務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし 	現状のまま継続	事業区域内で関係権利者の調整を図り、一括鑑定に入れるよう事業執行課に、引き続き求めていくことよって、業務の効率化、費用対効果の向上を図る。		

改革・改善サイクルに係る対応方針

地域振興部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
地域振興総務課	啓発事業	花と音楽のまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・早急な事業の検証を要する。 ・枚方市魅力発信事業との統合を早く実現するのが良いのではないか？ 	改善	効率的な事業手法を検討し、枚方市魅力発信事業へ統合する。	平成28年度に、「枚方市魅力発信事業」と統合する。	
生涯学習課	施設維持管理	生涯学習市民センター維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度への移行に際し、利用率改善のため、部内他事業の振興利用など幅広い会議室の活用をリードすべき。もし、需要がないなら、他の貸し会議室事業も合わせ市全体で調整すべき。 ・既存施設を前提とするのではなく、全庁的な類似施設の統廃合を検討する必要がある。 	改善	<p>本市の生涯学習市民センターは、美術に関する創作施設を持つ御殿山生涯学習美術センターや、陶芸施設がある菅原生涯学習市民センターなど各施設で特色があり、近隣の同種施設と比較して、遜色のない利用率であると捉えているが、夜間の利用が少ない状況があり、今後は運営方法のあり方や、一人でも多くの方に利用していただく方策を検討する。</p> <p>施設の統廃合については、現在のセンターは部屋の利用だけでなく、ロビースペースを交流の場として活用されている方、また自治会など地域活動のために印刷室を利用されている方など、先の利用率の数値に表れない実態からも困難と考える。なお、市民の学びや交流の場として様々な人が生涯学習市民センターを安全且つ快適に、地域の活動の拠点として利用していただけるよう、それぞれ特色のあるセンターを維持し、一層の活性化に努めていく。</p>	市民が安全且つ快適に利用いただけるよう、市有建築物保全計画に沿った計画的な改修・修繕を行うことを基本としつつ、各センターの特色に応じた、メリハリのある対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・二次点検・評価対象事業

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
生涯学習課	施設等運営	生涯学習市民センター学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率の目標値が甘すぎるとの指摘をさせたいことに対し、新たな目標値を設定していく予定との回答があったが、そもそもセンター自体の数の過剰さも問題なのではないか。今後のセンター保全計画に伴う莫大な経費負担も考えらる。やはり、センターの統廃合の検討は早急に検討しておくべきではないか。 ・利用率の低迷に対しては、所管課を超えた部単位での運用(例えば、コワーキングスペースの開設など)といったことを検討してもよいのではないかと。 	改善	生涯学習市民センターでは、生涯学習や地域活動等の経験を有する職員を配置し、単に部屋の貸し借りや料金の徴収にとどまらない運営を行っている。また、市民の学びのきっかけとなる機会や場の提供、学びの成果を活用する場の提供、人と人とのつながり・交流を支える場として位置づけている。少子高齢化が進み、豊富な経験をお持ちの高齢者の方がより増えてくる中、こうした方の居場所としての役割もあり、多くの市民が気軽に集まれる地域活動の拠点として、さらなる活性化に努めていく。なお、利用率の向上のため他部署を含めた部屋のまとめ貸し等については、公の施設に目的外スペースを取り入れることでもあることから、現在の利用者の利用状況を踏まえながら慎重に検討する考えである。	各施設の利用状況を踏まえ、様々な市民の地域活動の拠点として一層の活性化を図っていくことを基本としながら、施設利用のあり方を検討していく。	二次点検・評価対象事業
文化振興課	育成事業	子ども芸術文化育成支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・目的と事業内容に齟齬がある 	改善	本事業は補助団体を選定するための事業であるため、子ども芸術文化育成支援補助事業へ統合する。	平成28年度に、「子ども芸術文化育成支援補助事業」と統合する。	
文化振興課	補助金事業(所)	子ども芸術文化育成支援補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一次点検の結果に異論なし 	改善	現在、枚方市文化芸術振興条例に基づく文化芸術振興計画について、文化芸術振興審議会において策定の検討を進めており、条例の基本施策の一つである「子どもたちが文化芸術に触れる機会の充実」の中で子どもに対する様々な支援について検証を行っている。	事業申請団体数の向上	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
産業振興課	施設等運営	地域活性化支援センター運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・H25総点検を受け改善に取り組んだことは評価。 ・継続的な運営改善につなげるため、セミナー―整理の経過および結果について検証しておくこと。 ・創業数など、事業目的にかかった成果を検討すべき。 	現状のまま継続	<p>今後もセミナーのアンケート調査結果等を踏まえ、毎年検証を行いながら次年度の事業に反映していく。また創業支援により創業した事業者については把握を行っており引き続き創業後のフォローアップを含め支援に取り組んでいく。</p>		
産業振興課	育成事業	地域商工業振興対策事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業名称が市民にわかりにくいのでは。 ・事業内容の重点化を図り、市民にわかりやすい施策にする。 ・地域の産業振興関連事業について、かなり整理された努力は理解する。それと共に今後は、市内の中小企業事業者の経営・業績の維持、向上や育成など当事業が抱える内容が広範囲にわたる中でもとりわけ力を入れたい内容を絞って、「牧方発信」の有名企業の創出につなげてもらえればと思う。事業名の改称の検討の必要あり。 ・事業目的を再確認し、その達成状況を検証するための指標を示すことは、難しいが必要である。「講演会参加者数」などでは間接的にすぎる。 	改善	<p>・本事業は、地域の商工業振興に資する7つの事業を実施しているが、講演会参加者数のほか、本年度より展示会におけるマッチング数を新たに把握するなど、より効果が検証できるよう見直すとともに、引き続き事業者のニーズ把握を行いながら、事業内容の重点化も含め改善に努めていく。また、商工業振興という目的に沿った事業名称への変更を検討する。</p>	引き続き、効果検証やニーズ把握を行いながら、その結果を踏まえ、事業内容の整理も含め検討し、商工業振興に資する事業となるよう努めていく。	一次点検・評価対象事業

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
農政課	施設等運営	農業と市民交流事業	・一次点検の方向性に異論なし	改善	入園を希望する市民が多いが、更新が可能なために空き区画が少なくない。入園者のマナー違反による近隣等からの苦情など課題も多く、市民ふれあい農園の管理運営方法について委託先であるJA河北内と検討していく。	サービス水準の向上に向けた市民ふれあい農園の管理運営方法の検討	
農政課	育成事業	農業振興事業	・市として農地をどう位置付けているのか、都市利用上・環境上・食育上などトータルで考えるべき	現状のまま継続	「農」は、安全・安心で新鮮な農産物の供給源として、また自然環境の維持や洪水の防止、災害時の避難空間、食育など多面的な機能を有している。そのため、「農」を守り、活かすことを目標に、各事業を実施している。		
農政課	育成事業	新規就農研修事業	・貴市の農業施策への明確な姿勢が見えてこない。	現状のまま継続	本事業は、都市農業と農地を守るために、たとえ少数であっても「業」としての農業を担える人材を育成することを基本的理念としている。そのため、農業の基本的な技術や都市型農業経営ノウハウの習得とともに、地域社会との積極的な連携と経営力の向上を目指している。		
農政課	育成事業	小学生食農体験学習支援事業	・貴市の農業施策への明確な姿勢が見えてこない。	現状のまま継続	各小学校では、バケツでの水稲栽培など様々な方法で食農体験学習を実施している。その中で、市は一定の要件を満たす食農体験学習を支援している。本事業における食農体験学習を希望している未実施の学校について、実現を図っていく(希望する学校の近隣においての農地確保、指導者とのマッチング等フォローしていく)。		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
農政課	育成事業	農業団体育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の困難さは理解するが、対策的事業では将来への展望と夢がなくなる。本事業は、食育、エコ、自然環境、生態、土地利用などのハブであり、周りに応援団を作ること考えては。 ・事業名称が市民にわかりにくいのでは。 ・当事業に加え、新規就農研修事業、農業振興事業、小学生食農体験学習支援事業のように農業関連事業が細分化され過ぎていくことかかえって中途半端な予算配分になってしまっているのか？まず何よ成果が出にくいのではないか？まず何よりも貴市の目指すべき農業の方向性、visionを明確にすべき。事業名の改称の検討の必要あり。 ・「地域振興部」における成果指標の作成が難しいことは理解できるが、本事業において、まず枚方市の農業に対するビジョンを明確にしたらうえで、それを実現するための目標として適切に設定される必要がある。「農業まつりの参加者数」では間接的にすぎる。 	現状のまま継続	<p>農業・農地を守るため、高齢化する農業者への支援及び後継者の育成など担い手の確保とあわせて、市民ふれあい農園や農業ふれあいツアーなど「農」とのふれあいを促進する取り組みを進め、都市部における農業・農地の大切さや市農業の持つ魅力の発信に努めていく。</p> <p>今後の取り組みについては、ご指摘いただいた点を踏まえ、市民の皆様にわかりやすい事業名称を検討するとともに、活動指標については、従来の指標に加え、都市農業の振興に向けた活動指標を検討するなど、事業内容を明確にし取り組みを進めていく。</p>		二次点検・評価対象事業

健康部

改革・改善サイクルに係る対応方針

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
健康総務課	育成事業	民生委員研修事業(中核市移行に伴う新規事業含む)	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし 	現状のまま継続	民生委員活動及び主任児童委員活動に必要とされる事項について継続して研修を実施し、民生委員・児童委員の資質の向上を図る。		
保健衛生課	補助金事業(所)	飼い犬等の不妊・去勢手術費補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 近隣市の状況も参考に、事業内容を再検討しては。 	改善	野良猫等による生活環境の被害の軽減、及び動物愛護の観点から殺処分される子猫の数を減らすためには、不妊手術の実施が有効と考えられることから、対象から犬を廃止し、猫のみとする。	現状より猫に対する補助件数を増やす。	

改革・改善サイクルに係る対応方針

福祉部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
福祉総務課	施設維持管理	ちびっこ広場管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者との関係は理解するが、管理責任などが市民から見えてわかりにくいのでは。 ・本事業の目的・目標にそった指標が必要。 ・地域交流の場にも使用されているとのことで、今後、事業名の変更も検討が必要なのは。 	現状のまま継続	ちびっこ広場に関する日常的な対応は、表面管理を行う公園課が行っており、現在市民への対応において大きな混乱は生じていないと認識している。本事業は地元要望に基づき、土地所有者の協力の上で個々に整備を進めてきており、現状の整備数を適正に維持していくことが事業目的に沿った運用であるとの考えから、「公園・広場数」を指標と定めている。本事業が第一義的には児童の安全な遊び場を確保するためのものであり、児童と高齢者との世代間交流などは副次的に有効活用されているものであることから、事業名称については適正であると考えている。		
障害福祉室	相談事業（所）	障害者相談員事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、平成29年3月を目途に休廃止の予定とのことで、代替施設がたくさんある状況から見えて妥当。 	休止・終了	市内の障害者相談支援センターや相談支援事業所等の周知を徹底していくと共に、他市の状況も研究の上、現相談支援員の任期が終了する平成29年3月末を目途に廃止予定。		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
高齢社会室	施設等運営	包括的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> •他のコミュニティとの連携は。 •20年後を見据えた支援事業を。 	<p>拡充・重点化</p>	<p>枚方市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）が開催する「地域ケア会議」を充実し、地域医療機関、介護保険関係機関、地域団体、行政機関等で相互連携体制の構築・強化を図る。</p> <p>ひらかた高齢者保健福祉計画21（第6期）に基づき、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を目途にした地域包括ケアシステムの構築に取り組みむとともに、今後、その核となる枚方市地域包括支援センター（高齢者サポートセンター）の充実を目指す。</p>		
高齢社会室	啓発事業	敬老事業	<ul style="list-style-type: none"> •一、次点検の方向性に異論なし。 	改善	<p>敬老のつどいについては、平成24年度から来場者にアンケートを行うことで満足度やニーズなどの把握に努めているところであり、今後においてはこうしたアンケート結果を参考に、より満足度を高めるよう事業内容を検討していく。</p> <p>また、長寿祝品の配付や各表彰等についても事業内容を検討し、対象者の増加などによる経費の増加を抑えるように工夫をしていく。</p>	<p>敬老のつどいについては、アンケート結果を踏まえ開催時間等の内容を見直し、来場者の満足度を高める。</p> <p>長寿祝品及び各表彰等については、事業内容を見直し、経費の縮減に努める。</p>	

改革・改善サイクルに係る対応方針

子ども青少年部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
子ども青少年課	施設等運営	枚方公園青少年センター維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「青少年に」という目的とかい離するロビー利用実態は維持管理面からも運営事業と調整すべきでは。 ・本事業の早急な検討を要する。 	改善	<p>施設使用料の青少年の減免規定等、青少年が利用しやすい環境を整えていることについて、ホームページやパンフレットなどによるPR活動を通じて、青少年当事者への周知を図る。</p> <p>また、共用スペースであるロビーを含め、各施設について、青少年団体をはじめ子どもから高齢者まで多数の利用があるため、市民の安全で快適な活動を支援できるよう、適正な施設管理、運営業務を行なっていく。</p>	<p>当該施設は青少年の健全育成を目的として、青少年に学習と憩いの場を提供し、青少年活動を支援する施設であることについて、青少年への周知を図る。</p> <p>あわせて、子どもから高齢者まで、地域に密着した施設として定着している施設の利用実態を踏まえ、施設利用に係る課題整理を行い、センターの今後のあり方についての検討を行う。</p>	
子ども青少年課	育成事業	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、40年間の課題整理をしておくべき。 ・指導委員の地域活動上の課題などについて把握しているか。 	現状のまま継続	<p>子どもや青少年を取り巻く状況を鑑み、その時代の要請のある課題(今ならインターネットやスマートフォン、夜間徘徊等)を中心に活動をおこなう。それらの課題を意識した研修会を実施する。</p> <p>また、校区代表者会議を毎月実施し、各地域の課題の共有を図っており、今後も継続するとともに、事務局としても地域に足を運び活動をとにもする。</p>		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
放課後児童課	補助金事業（所）	障害のある児童 児童補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 測定調査の要因分析にもあるように、利用者数の減少の理由が平成23年度から関連した他事業がスタートしたことなどで、今後、本事業が必要かどうかは疑問。 類似事業があるのは市民もわかりにくいので整理すべき 	現状のまま 継続	登録者の状況や他事業との重複等について検証、整理を行い、事業の継続について検討を行う。当面の間は対象者への事業周知に努め、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。		
子育て支援室	施設維持管理	公立保育所維持 管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時の一時的避難場所には現状では困難であるとしているが、地域の安心拠点として水の備蓄など可能性を関係部局と個別に検討しておくべきでは。 	改善	保育環境・衛生環境の効率的かつ効果的な維持管理を継続する。なお、災害等の緊急時において保育を実施する必要があることから、水等の備蓄について、関係機関との協議に努める。 また、技能労務職のあり方、技能労務職員等の配置基準の見直しの検討を進め、その結果に応じ、事業費の削減への取り組みを進めていく。	水等の備蓄に取り組みむとともに、可能な限り早い時期に技能労務職員等の配置基準の見直しの検討をまとめる。	
子育て支援室	施設等運営	公立保育所管理 運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 取り組み方策に具体性がない。 	改善	適切な保育が実施できるよう、適正な人員配置や、効果的な予算執行を図っていく。 また、公立保育所の民営化(後期)を実施することにより、事業費の削減への取り組みを進めていく。	平成28年度に公立保育所の民営化計画(後期計画)を検討し、取り組みを進める。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
子育て支援室	施設等運営	幼児療育園施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 「保護者」を従来から「母子」と表現してきたことが早急に修正すべき。市民対応で問題は生じなかつたか？ 	現状のまま継続	<p>現在の保育・療育の水準を維持するとともに、平成27年4月から実施している障害児相談支援及び保育所等訪問支援について、関係部署と連携を図り利用者の利便性の向上に努める。</p> <p>また、老朽化対応や、平成24年4月の児童福祉法の改正趣旨を踏まえ、効果的な保育や療育が行えるよう両施設の機能を有する新たな児童発達支援センター整備計画を策定し、その整備に向けて計画的に推進しようとしているところである。</p> <p>※施設利用形態の紹介で使用していた「母子通園施設」の表現は、固定的な性別による役割分担を助長するため、「親子通園施設」に改める。</p>		
子育て支援室	施設等運営	すぎの木園施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	<p>現在の保育・療育の水準を維持するとともに、平成27年4月から実施している障害児相談支援及び保育所等訪問支援について、関係部署と連携を図り利用者の利便性の向上に努める。</p> <p>また、老朽化対応や、平成24年4月の児童福祉法の改正趣旨を踏まえ、効果的な保育や療育が行えるよう両施設の機能を有する新たな児童発達支援センター整備計画を策定し、その整備に向けて計画的に推進しようとしているところである。</p>		

改革・改善サイクルに係る対応方針

環境保全部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
環境総務課	啓発事業	自然保護啓発事業	・民間では実施困難と割り切り切らず、NPO団体や教育部局など周りに応援団を増やす効果的の方策を検討すべきでは。	現状のまま継続	自然観察会や講演会については、今後も継続して開催し、市民の自然環境保護についての関心を高めるため、周知方法の工夫を行うほか、市民団体やNPO団体、学校等との連携を更に強化し、事業内容についても充実させる。		
環境公害課	啓発事業	公害防止啓発事業	・30年・40年を経て、子供たちの「公害」イメージは？もっときれいな水と空気をとるという前向きな発想転換が必要では？	改善	水環境や大気環境のさらなる改善と安定した環境基準の達成を目指し、広報紙での啓発記事掲載のほか、下水道未整備地域の自治会・小学校等を中心に学習会やパネル展示、体験活動等を行い、市民の意識改革に繋がる啓発を継続する。また、下水道接続促進や浄化槽の適正管理について関係部署と連携を図っていく。	水環境や大気環境の保全について、小学生にも簡単に理解しやすい学習会を開催することで、身近な環境保全に関心を持ってもらえるよう改善を図る。	
環境公害課	調査・研究(所)	水質汚濁常時監視事業	・一次点検の方向性に異論なし。	改善	河川等水質調査の適正化を図るため、工場等の立地条件等や、河川水質の改善や社会状況の変化を勘案し、河川の市独自調査地点について項目や回数等の見直しを検討する。	平成27年度中に、市独自調査地点について、項目や回数等の見直しを行い、平成28年度事業から改善を図る。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
淀川衛生事業所	施設維持管理	淀川衛生事業所施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	平成26年度の事務所機能の移転に伴い、今後、更なる委託業務の仕様を見直し淀川衛生事業所全体の適正な維持管理を継続して行う。		
淀川衛生事業所	施設等運営	淀川衛生工場し尿処理施設改造事業	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	平成27年度は、希釈放流するにあたり大阪府東部流域下水道事務所との協議を進め、寝屋川北部流域下水道構成市の同意を得ながら、希釈放流の申請を行い認可を得る。また、それらと並行して、「淀川衛生工場改造工事実施設計委託」を行う。 平成28年度からは、現施設を稼動しながら施設改造工事を行い、平成29年度からの希釈放流を目指す。		

改革・改善サイクルに係る対応方針

環境事業部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
減量総務課	課運営事務(所)	減量総務課運営事務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	引き続き、環境事業部内及び課内の事務を適正かつ迅速に処理することにより、事務の円滑な執行を行う。		
穂谷川清掃工場	施設維持管理	穂谷川清掃工場施設管理業務(管理棟)	<ul style="list-style-type: none"> 直営か委託かをどのように判断しているのか不明。 職員の技術力を活かし、一部委託とする」ことが、効率的運営になるのか分からない。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 法定点検等職員が担えない業務及び清掃・警備等定型的な業務は委託により行っている。 管理棟等の老朽化に伴い、不具合箇所の補修など非定期的かつ迅速に対応する必要がある業務については、職員が蓄積してきた技術力を生かし多様な業務を流動的に行うことで効率化を図っている。 		
穂谷川清掃工場	施設維持管理	穂谷川清掃工場維持管理業務(委託)	<ul style="list-style-type: none"> 直営か委託かをどのように判断しているのか不明。 「一部委託とする」ことが、効率的運営になるのか分からない。 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> 当施設は老朽化していることから、安定稼働のためには各設備の劣化状況や運転操作方法を熟知したうえで、技能が必要であり、全般的な委託はできないと判断した。 月～金曜日の日中(8:45～17:15)はごみの受入れがあることで作業環境が複雑となり、より技能が求められる維持管理業務を行っている。これと並行して委託業務が円滑に行えるよう様々な準備、監理を職員が行うことで、一部(夜間及び休日の)委託化が可能となり、この部分についてのみ委託を導入し、安定的かつ効率的に執行している。 		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
東部清掃工場	施設維持管理	一般廃棄物最終処分場管理業務	・埋立地の有効利用も含め、今後、受益者負担により管理費をある程度まかなう手法も積極的に検討できるのでは。	現状のまま継続	現在、法律で定める廃止基準の適合を確認できるまで、必要な測定や維持管理を継続して実施している。埋立地の有効利用については、安全対策を施し、暫定的に行っている所である。今後、最終処分場の廃止基準を適合すれば、本格的なスポーツ施設として活用し、受益者負担についても検討する。		
東部清掃工場	施設維持管理	東部清掃工場施設維持管理業務	・建設プラント事業者と対等に話し合える専門職員の養成が必要では。	現状のまま継続	担当職員においては必要に応じて研修・講習会等に参加し、技術の習得に努めている。また、必要であれば、第三者機関に技術的業務の依頼を検討する。		
東部清掃工場	施設等運営	東部清掃工場施設運営業務	・一次点検の方向性に異論なし。	現状のまま継続	適正に機械設備等の維持整備を実施することで、機械設備や環境への負荷の低減に向けた運営を目指していく。		
減量業務室	啓発事業	再生資源集団回収報償金制度運用事業	・一次点検の方向性に異論なし。	現状のまま継続	登録団体数の増加を図るとともに、一般ごみのうち約3割を占める紙製品のリサイクルを推進し、焼却ごみの削減を図る。		
減量業務室	啓発事業	ごみ減量化対策事業(減量業務室)	・ごみ減量化には、収集サービスの有料化とといった経済的手法も併せて検討すべき。	改善	イベントや環境学習等におけるごみ堆肥化のPRを推進するとともに、ごみの有料化の検討も含め、ごみ減量化対策を進めていく。	生ごみ堆肥化に係る啓発の充実・強化を図り、啓発人数を増やす。	

改革・改善サイクルに係る対応方針

都市整備部

所管課	都市整備推進室
グループ	育成事業（所）
事務事業名	建築協定・まちづくり支援事業
評価員コメント	・参加者が少なく、事業実施に伴う成果が見えない。
今後の方向性	改善
具体的な取り組み内容	講演会開催の周知については、各建築協定地区運営委員会へ案内文を送付すると共に、広報ひらかたの紙面や市のホームページへ案内を掲載していた。 今後は、各建築協定地区の住民へ案内文を各戸配布すると共に、枚方市コミュニティ連絡協議会を通じて各校区コミュニティ協議会へも案内することで、更なる周知を図る。また、講演会のテーマを工夫したり、講演会後にアンケートを実施するなど、次につながる内容とし、建築協定を含むまちづくり全般の有効な情報発信として内容を改善する。
改善目標	講演会参加者数を30人とする。
備考	

改革・改善サイクルに係る対応方針

土木部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
道路管理課	施設維持管理	道路管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の重要性を市民に発信する力が弱いように感じる。 今後の方向性が「現状のまま継続」とのことだが、成果指標の設定も含め、事業内容の詳細な検証が必要と思われる。 	現状のまま継続	<p>成果指標を見直し ※認定路線延長／全道路延長で表すなど。 重要性を発信していくため、施設（橋梁、標識、トンネル）点検結果を公表していく。</p>		
道路管理課	施設維持管理	道路橋梁事務管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 行政システムの基本であることを積極的に市民に発信し、事務の効率化を図る。 	現状のまま継続	<p>成果指標を見直し ※道路台帳補正面積で表すなど。</p>		
道路管理課	啓発事業	道路アダプト事業	<ul style="list-style-type: none"> アダプト制度を市民目線で再考しては。 	現状のまま継続	<p>環境事業部（減量業務室）、公園課と協議し、広報等について見直しを検討。</p>		
道路補修課	施設維持管理	道路施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 所管課の対応について、誠意・工夫が感じられる一方、年々、増加傾向にある市民の要望を減らす工夫や手法を検証しないと、本事業のコストはいっそうに縮小しない。発想の転換が必要では。 	現状のまま継続	<p>道路施設の維持管理については委託業務の拡大に努める。道路施設等の予防・保全では、日常の施設管理のほか、道路施設損傷箇所発見のため毎月道路パトロール強化日を設け実施する。また、現場作業時の近隣への声かけの際には、新たな損傷箇所の通報のお願いを行い、夜間等の通報への迅速な対応を図るため休日等の出勤体制の強化を図る。市民要望に関しては、現場作業時における処置方法等を説明することにより、市民自らが施設保全を行っていただけるような啓発活動を行う。</p>		

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
公園課	啓発事業	公園アダプト制度推進事務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	引き続き、公園アダプト制度の登録団体へ支援を行っていく。		
交通対策課	施設維持管理	交通安全施設整備事業(交通対策課)	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	引き続き、地元要望や地域の交通環境の実態を踏まえながら、効果的かつ効率的に整備を進める。		
交通対策課	啓発事業(所)	交通安全啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> 所管課の選定理由に同じ。 	改善	交通安全啓発事業のうち、子どもの交通安全教室において、まず小学生を対象にした交通安全教室(自転車)について委託等を検討する。	小学生を対象にした交通安全教室(自転車)32回(平成26年度実績)を全小学校で開催する。	

改革・改善サイクルに係る対応方針

公共施設部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な今後の取り組み方策	改善目標	備考
施設整備室	計画策定・計画推進（所）	公共建築物保全計画業務	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課の選定理由に同じ 	現状のまま継続	引き続き計画に基づき、長期的・計画的に改修工事を行っていく。また、実施にあたっては、ESCO事業など民間活力を活用した事業手法も検討しながら効率的・効果的に進めていく		

改革・改善サイクルに係る対応方針

会計課

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
会計課	内部管理事務（所）	決算関係事務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	調製作業については、各課への依頼文に「準備作業に関するQA」や「事務処理チェックシート」を添付するなどの工夫を加えることで、各課のチェック機能の強化と組織的対応を促し、事務の効率化を図る。		

改革・改善サイクルに係る対応方針

水道部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
上下水道経営課	施設維持管理	水道部庁舎等施設維持管理業務	・一次点検の方向性に異論なし	現状のまま継続	水道部庁舎等の維持管理業務を適切に実施する。		
上下水道経営課	情報発信事業（所）	上下水道局広報活動事業	・一次点検の方向性に異論なし	拡充・重点化	情報発信リーダーを中心に、広報充実策を検討し、課題整理を行いながら取り組んでいく。 上下水道局のホームページについては、平成28年4月に予定している組織再編と合わせた全面的なリニューアルを検討し、見やすく、わかりやすく、検索しやすいホームページの作成に努める。		
給水管理課	施設維持管理	水道管路等管理事務	・管理システムの再構築に当たっては、施設管理上の課題も整理のうえで見直しを検討すべき。	現状のまま継続	水道施設情報管理システムの再構築にあたっては、関係課とヒアリングを行い、課題整理を行った上で検討を進め、引き続き、水道管路、水道管路用地を適切に管理する。		
水道保全課	施設維持管理	水道管路維持管理事業	・一次点検の方向性に異論なし	改善	効果的な水道管路の維持管理に向けて、平日勤務時間内の修繕業務について、民間活用を含めた実施方法を検討し、効果的で持続可能な執行体制を構築する。また、小規模貯水槽の点検については、啓発活動を徹底する方向で整理を行い、効果的な業務執行を図る。	・民間活用を含めた効果的・効率的な業務の執行	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
浄水課	施設維持管理	水質検査業務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし 	現状のまま継続	法的要求に係る水質検査を継続的に実施し、水道水の安全確保に努める。また、緊急的な水源水質事故対応や市民からの相談・苦情対応にも迅速な対応ができるよう検査業務の充実を図る。		
浄水課	施設維持管理	水道施設維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし 	現状のまま継続	浄水課管理施設の維持管理にあたり、長期修繕計画に基づきライフサイクルコストも考慮して実施する。		
浄水課	施設等運営	水処配送配水業務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし 	現状のまま継続	施設の経年劣化に対応した維持管理を実施する。特に、浄水場においては、老朽化による浄水処理機能の低下を最小限とするように維持管理を実施する。		

改革・改善サイクルに係る対応方針

下水道部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
下水道管理課	施設等運営	下水道台帳補正業務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	引き続き、円滑な事務の執行に努めていく。		
下水道管理課	施設等運営	河川・水路・法定外水路境界明示事務(公共下水道区域内)	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	引き続き、円滑な事務の執行に努めていく。		
下水道管理課	施設等運営	河川及び下水道管理事務(公共下水道区域内)	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま継続	引き続き、円滑な事務の執行に努めていく。		
下水道管理課	認証・指導(所)	公共下水道促進事務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	改善	<p>今後も未接続家屋に対して計画的に実態調査を行い、水洗化促進に取り組んでいく。</p> <p>また、水洗化促進を図る啓發文書について現行の年2回の発送に加え、助成制度に基づく補助金交付額が供用開始から1年経過後に低くなるため、その4ヶ月前(平成28年2月)に文書発送を追加し、年3回の発送とした。</p> <p>公共下水道促進事務の年間業務件数はほぼ5,000件近くあり、人員的な要素も含め、現状のまま継続していくものである。</p>	水洗化促進を図る啓發文書について、現行の年2回の発送に加え、適切な時期に追加していく。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
下水道管理課	補助金（所）	水洗便所改造 資金補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	現状のまま 継続	水洗便所等の改造工事費用は私費をもって行う必要があるため、経済面での負担が大きいが未接続家屋の主な要因となっている。そのため助成制度についてPRを徹底し、引き続き水洗化促進に努めていく。		
下水道施設維持課	施設維持管理	下水道維持管理 事業	<ul style="list-style-type: none"> 行政として責任を持ってやる事業であり、市民要望対応だけの事業ではない。 市民の要望が多様化しているとのことだが、その内容は「私的」な案件が増えているか？行政サービスとして行うべきライオンをきちんと定めているか？また、委託料の増加は妥当か？ 	現状のまま 継続	下水道施設の機能確保のため、緊急性や費用対効果を考慮し直営と委託により効率的かつ効果的な維持管理業務を行うとともに経費削減に努める。また、今後も市民からの要望や通報に対しては現場調査を行い下水道管理者として適切に対応していく。		
下水道施設維持課	施設維持管理	ポンプ場維持 管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	改善	設備機器の長寿命化計画を策定し、計画的な補修や更新を実施する。	平成27年度に下水道施設ストックマネジメント基本構想を策定し、これに基づき平成28年度以降に長寿命化計画の策定及び実設計を順次行い、事業を進めていく予定。	

所管課	下水道施設維持課
グループ	施設維持管理
事務事業名	景観水路維持管理事業
評価員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・現景観をそのまま維持するのではなく、成長する樹木などに併せ機能維持を図ること。樹木管理には視野の確保や夜間の状況など防犯の視点が必要では。 ・アダプト制度の導入によって市民への配慮が損なわれない視点を意識した取り組みの継続を期待したい。「景観」の中にも「防犯」の視点が抜け落ちないよう植樹のバランスも検討する必要あり。 ・現状維持を前提とせず、限られた財源の中で許容される支出の程度を検討する必要がある。
今後の方向性	改善
具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の景観をそのまま維持するのではなく、樹木管理では視野の確保や防犯の視点から適正な配置、空間の確保に努めるなど、景観機能を考慮した見直しや変更を進めることにより、維持管理業務の経費を削減していく。 ・アダプト制度については、清掃活動等を市民に協力して頂き、景観水路の美化に協働で取り組み、市民に親しまれる快適な水辺空間を維持していくもので、今後も協力団体の参加募集を進めるとともに、市民のゴミ捨て防止の意識啓発も進めていく。
改善目標	景観機能を考慮した見直しや変更を進めることにより、業務委託の事業費を削減する。
備考	二次点検・評価対象事業

改革・改善サイクルに係る対応方針

市立病院事務局

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
医事課	保健・医療（所）	市立病院診療関係調整事務	・委託業務の見直しに関する計画は具体的に進んでいるのか。	改善	当該業務の仕様内容については、新病院における運用を想定したものであったが、1年が経過したこと で、現在その内容について見直しを行っている。次回 の業務委託更新時（H28. 9月）には、反映できるようにする。	サービスの質を向上 させながら委託料を 縮減する。	

改革・改善サイクルに係る対応方針

管理部

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
教育総務課	対策・防止(所)	小学校安全監視事業	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし 	現状のまま継続	引き続き、学校安全監視事業を適切に実施していくことで、小学校児童の安全・安心な学習環境を確保していく。また、地域ぐるみ、まちぐるみでの安全を確保しようとする意識を高めていくため、事業の広報・PRを充実させていく。		
学校給食課	施設維持管理	学校給食調理場施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし 	改善	施設・設備の老朽化が進む中で、建て替え等を含む今後の学校給食調理場整備の方向性をまとめた「学校給食施設の整備に関する方針」を策定する。	「学校給食施設の整備に関する方針」を策定する。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
学校給食課	施設等運営	学校給食運営事業	<p>・直営か委託か、単独調理か共同調理か、の運営手法について、配送費・人件費・材料費などのコストだけでなく、定性的なメリットとデメリットについても比較を必要がある。そのうえで、直営・委託の割合を再度検討しては。</p> <p>・一次点検評価結果を踏まえ、かなり具体的に今後の取り組み方を打ち出されて評価できる。直営か委託かの割合についてのバランスを50/50ありきで考えるのではなく、児童の立場に立った視点から柔軟な対応を心掛けてもらいたい。</p>	改善	<p>1. 単独調理場と共同調理場について 本市では、この間、単独調理場の整備を進めてきたところであり、学校敷地の形状や校舎の配置状況などの要因を考慮すると、一定の整備が図られた状況にある。 このような中、少子化による児童数の減少に伴い1食あたりのコストが増加する傾向にあることから、効率的な運営を図る必要性に鑑み、今後一定の食数を下回る学校については、単独調理場から共同調理場の配送への転換を検討していく必要があると考えている。 具体的な方策については、給食調理場の老朽化に対応するため、現在策定を進めている「学校給食施設の整備に関する方針」を定める中で検討を行っていく。</p> <p>2. 直営と委託について コスト面からは、委託に優位性があることから、引き続き委託の拡大を図って行く。しかしながら、全部委託とした場合には、学校給食調理についてこれまで蓄積されてきたノウハウを失うこと、また、全国的に調理業務委託が進む中、委託業者による人材の確保・育成も課題となっていることから、当面は直営と委託を同程度とすることを目指していく。 具体的な方策については、平成28年度より直営の共同調理場2か所のうち1か所を委託とし、その後、調理場の整備にあわせ単独調理場7か所を順次委託としていく予定である。 また、今後も直営と委託1食あたりの調理コストや学校給食事業を取り巻く諸状況などを注視し、継続的な検証に努めるとともに、二次評価を踏まえ定性的なメリットとデメリットの比較や、児童の立場に立った視点からの手法の検討を行っていく。 これらを通して、引き続き安全で安心な給食を安定的に提供するという学校給食事業の目標を踏まえ、様々な手法を効果的に組み合わせることによる着実な事業運営に取り組んでいく。</p>	最適な手法による安全で安心な学校給食の提供	二次点検・評価対象事業

所管課	学校給食課
グループ	施設等運営
事務事業名	学校給食事業 (共同調理場)
評価員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・直営か委託か、単独調理か共同調理か、の運営手法について、配送費・人件費・材料費などのコストだけでなく、定性的なメリットとデメリットについても比較を必要がある。そのうえで、直営・委託の割合を再度検討しては。 ・一次点検評価結果を踏まえ、かなり具体的に今後の取り組み方を打ち出されて評価できる。直営か委託かの割合についてのバランスを50/50ありきで考えるのではなく、児童の立場に立った視点から柔軟な対応を心掛けてもらいたい。
今後の方向性	改善
具体的な取り組み内容	<p>1. 単独調理場と共同調理場について 本市では、この間、単独調理場の整備を進めてきたところであり、学校敷地の形状や校舎の配置状況などの要因を考慮すると、一定の整備が図られた状況にある。 このような中、少子化による児童数の減少に伴い1食あたりのコストが増加する傾向にあることから、効率的な運営を図る必要性に鑑み、今後一定の食数を下回る学校については、単独調理場から共同調理場の配送への転換を検討していく必要があると考えている。</p> <p>具体的な方策については、給食調理場の老朽化に対応するため、現在策定を進めている「学校給食施設の整備に関する方針」を定める中で検討を行っていく。</p> <p>2. 直営と委託について コスト面からは、委託に優位性があることから、引き続き委託の拡大を図って行く。しかしながら、全部委託とした場合には、学校給食調理についてこれまで蓄積されてきたノウハウを失うこと、また、全国的に調理業務委託が進む中、委託業者による人材の確保・育成も課題となっていることから、当面は直営と委託を同程度とすることを目指していく。</p> <p>具体的な方策については、平成28年度より直営の共同調理場2か所のうち1か所を委託とし、その後、調理場の整備にあわせ単独調理場7か所を順次委託としていく予定である。</p> <p>また、今後も直営と委託1食あたりの調理コストや学校給食事業を取り巻く諸状況などを注視し、継続的な検証に努めるとともに、二次評価を踏まえ定性的なメリットとデメリットの比較や、児童の立場に立った視点からの手法の検討を行っていく。</p> <p>これらを通して、引き続き安全で安心な給食を安定的に提供するという学校給食事業の目標を踏まえ、様々な手法を効果的に組み合わせることによる着実な事業運営に取り組んでいく。</p>
改善目標	最適な手法による安全で安心な学校給食の提供
備考	二次点検・評価対象事業

所管課	学校給食課
グループ	施設等運営
事務事業名	学校給食事業 (直営・単独調理場)
評価員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・直営か委託か、単独調理か共同調理か、の運営手法について、配送費・人件費・材料費などのコストだけでなく、定性的なメリットとデメリットについても比較を必要がある。そのうえで、直営・委託の割合を再度検討しては。 ・一次点検評価結果を踏まえ、かなり具体的に今後の取り組み方を打ち出されて評価できる。直営か委託かの割合についてのバランスを50/50ありきで考えるのではなく、児童の立場に立った視点から柔軟な対応を心掛けてもらいたい。
今後の方向性	改善
具体的な取り組み内容	<p>1. 単独調理場と共同調理場について 本市では、この間、単独調理場の整備を進めてきたところであり、学校敷地の形状や校舎の配置状況などの要因を考慮すると、一定の整備が図られた状況にある。 このような中、少子化による児童数の減少に伴い1食あたりのコストが増加する傾向にあることから、効率的な運営を図る必要性に鑑み、今後一定の食数を下回る学校については、単独調理場から共同調理場の配送への転換を検討していく必要があると考えている。 具体的な方策については、給食調理場の老朽化に対応するため、現在策定を進めている「学校給食施設の整備に関する方針」を定める中で検討を行っていく。</p> <p>2. 直営と委託について コスト面からは、委託に優位性があることから、引き続き委託の拡大を図って行く。しかしながら、全部委託とした場合には、学校給食調理についてこれまで蓄積されてきたノウハウを失うこと、また、全国的に調理業務委託が進む中、委託業者による人材の確保・育成も課題となっていることから、当面は直営と委託を同程度とすることを目指していく。 具体的な方策については、平成28年度より直営の共同調理場2か所のうち1か所を委託とし、その後、調理場の整備にあわせ単独調理場7か所を順次委託していく予定である。 また、今後も直営と委託1食あたりの調理コストや学校給食事業を取り巻く諸状況などを注視し、継続的な検証に努めるとともに、二次評価を踏まえ定性的なメリットとデメリットの比較や、児童の立場に立った視点からの手法の検討を行っていく。 これらを通して、引き続き安全で安心な給食を安定的に提供するという学校給食事業の目標を踏まえ、様々な手法を効果的に組み合わせることによる着実な事業運営に取り組んでいく。</p>
改善目標	最適な手法による安全で安心な学校給食の提供
備考	二次点検・評価対象事業

所管課	学校給食課
グループ	施設等運営
事務事業名	学校給食事業 (委託・単独調理場)
評価員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・直営か委託か、単独調理か共同調理か、の運営手法について、配送費・人件費・材料費などのコストだけでなく、定性的なメリットとデメリットについても比較を必要がある。そのうえで、直営・委託の割合を再度検討しては。 ・一次点検評価結果を踏まえ、かなり具体的に今後の取り組み方を打ち出されて評価できる。直営か委託かの割合についてのバランスを50/50ありきで考えるのではなく、児童の立場に立った視点から柔軟な対応を心掛けてもらいたい。
今後の方向性	改善
具体的な取り組み内容	<p>1. 単独調理場と共同調理場について 本市では、この間、単独調理場の整備を進めてきたところであり、学校敷地の形状や校舎の配置状況などの要因を考慮すると、一定の整備が図られた状況にある。 このような中、少子化による児童数の減少に伴い1食あたりのコストが増加する傾向にあることから、効率的な運営を図る必要性に鑑み、今後一定の食数を下回る学校については、単独調理場から共同調理場の配送への転換を検討していく必要があると考えている。 具体的な方策については、給食調理場の老朽化に対応するため、現在策定を進めている「学校給食施設の整備に関する方針」を定める中で検討を行っていく。</p> <p>2. 直営と委託について コスト面からは、委託に優位性があることから、引き続き委託の拡大を図って行く。しかしながら、全部委託とした場合には、学校給食調理についてこれまで蓄積されてきたノウハウを失うこと、また、全国的に調理業務委託が進む中、委託業者による人材の確保・育成も課題となっていることから、当面は直営と委託を同程度とすることを目指していく。 具体的な方策については、平成28年度より直営の共同調理場2か所のうち1か所を委託とし、その後、調理場の整備にあわせ単独調理場7か所を順次委託していく予定である。 また、今後も直営と委託1食あたりの調理コストや学校給食事業を取り巻く諸状況などを注視し、継続的な検証に努めるとともに、二次評価を踏まえ定性的なメリットとデメリットの比較や、児童の立場に立った視点からの手法の検討を行っていく。 これらを通して、引き続き安全で安心な給食を安定的に提供するという学校給食事業の目標を踏まえ、様々な手法を効果的に組み合わせることによる着実な事業運営に取り組んでいく。</p>
改善目標	最適な手法による安全で安心な学校給食の提供
備考	二次点検・評価対象事業

改革・改善サイクルに係る対応方針

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
児童生徒支援室	育成事業	総合的教育力 活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> 校区コミュニティ協議会と地域教育協議会との関係について地域ごとの温度差は理解するが、組織の簡素化を図り効率的な課題対応をすべきでは。 	現状のまま 継続	組織の効率化については課題として捉えているが、地域教育協議会は、中学校と地域等が連携する場となっており、今後もその連携が継続していく組織体制を模索しながら、引き続き本事業を継続する。		
教育研修課	施設維持管理	教育文化センター 維持管理 事業	<ul style="list-style-type: none"> 有料化に伴う経費増など総合的に検証すべき。 	現状のまま 継続	有料化に伴う直接的な経費増はないが、引き続き維持管理経費の節減に努める。		
教育研修課	育成事業（所）	枚方市教職員 育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 研修計画の回数が年々増加傾向にあるが、教職員の負担につながっていないことは本末転倒であり、効果的な内容のもとで実施されているかの検証が非常に重要と思われる。 	拡充・重点 化	研修の受講者数の推移や研修直後に実施しているアンケートによる研修評価の検証・考察を行い、研修の重点化を図るとともに、種別・内容等の精選を行う。		

改革・改善サイクルに係る対応方針

社会教育部

所管課	社会教育課				
グループ	イベント関係(所)				
事務事業名	社会教育主催 事業				
評価員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習市民センター学習支援事業との統合の可能性を検討すべきでは。」 ・両事業の相違に係る説明が不十分のようには思われるが説明が可能か？ 				
今後の方向性	改善				
具体的な取り組み内容	<p>生涯学習市民センターを含む生涯学習課所管の事業は、センターで活動されている団体が中心となり、市と協働で実施する活動委員会事業や人形劇フェスティバル、センターまつりといった市民の自由な生涯学習活動を支援する事業が中心である。</p> <p>一方社会教育事業は、スマホの危険性を紹介する事業や子育てについて語り合う親学習講座など、「人が地域で生活していくために必要な基礎的な知識や技術」を対象としており、変化の激しい現代社会において生活していく上で、身につけておくべき知識や技術の提供を通じて、市民の気づきを促すことを目指しており、生涯学習課所管事業と性格が異なり、教育的要素が強いため、本市における生涯学習推進体制への移行後も、教育委員会が所管してきた経緯がある。</p> <p>社会教育主催事業と生涯学習市民センター学習支援事業は、「類似性」に着目して、統合の可能性を検討するのではなく、今日的状況の中で、必要とされる公的教育としての特色ある社会教育事業の充実に図っていく。</p>				
改善目標	<p>社会教育課の事業目標を十分に踏まえた事業を展開するとともに、他課が展開する教育的事業との連携・共催を強化する。</p>				
備考					

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
文化財課	啓発事業	古文書講座開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会だけで終わらず、読下文の印刷は、各資料館や大学などで利用すべき。 ・事業の統廃合の可能性があり得るのでは？ 	現状のまま継続	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの史料群を体系的な順序に基づいて教材化しているのではなく、講師が講座のレベルや学びやすさを考慮して多種多様な史料を選択しているため、その読下文や翻刻文の印刷物は史料集として利用できるようなものではない。 ・铸件民俗資料館では铸件師や鑄造に関する史料、鍵屋資料館では交通や旅に関する史料など資料館の性格に応じた教材を選択して、それぞれの理解を深める講座となっており、統廃合の対象とはなり得ない。 		
スポーツ振興課	施設等運営	野外活動センター維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者から直営とした21年度以降、対応した課題について検証が必要。利用率向上のため、青少年健全育成機関として他市の教育部局への積極的働きかけ。 ・当事業はセンターの活性化、利用客の増加が何より根本にあって、維持・管理はその次の段階になる。よってセンターの利用客増加の工夫が第一で教育委員会との連携、さらには近隣自治体の学校へのPRにも力を入れていきたい。天文観測の機能としても活用できる施設としても期待が高い。 	改善	<p>教育キャンプ場として運営していくため指定管理者から協働型直営体制とし、野外活動センターと教育委員会、学校園との連携を強化して学校キャンプ支援を進める。また、センターの天体学習プログラムの充実を図り、センターの活性化に必要な維持管理に努める。</p>	教育キャンプ場として協働型直営体制で運営を進め、学校キャンプの利用増を図ることにより、子どもたちの健全育成を図る。	二次点検・評価対象事業

改革・改善サイクルに係る対応方針

選挙管理委員会事務局

所管課	選挙管理委員会事務局
グループ	啓発事業
事務事業名	選挙啓発事業
評価員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙権年齢引き下げの動向を注視し啓発方法および名称を検討すべきでは。 ・若年層への啓発の具体的な工夫が必要では。
今後の方向性	改善
具体的な取り組み内容	18歳以上への選挙権引き下げを見据え、今まで大中学生を中心に啓発活動を行ってきたが、これから有権者となる中学生や高校生に対しても、学校授業の中で啓発授業や模擬投票を行うなど、選挙意識を深めてもらう事業の実施を検討する。また、市民を対象とした事業の名称変更については、引き続き検討していく。
改善目標	若年層の選挙意識及び投票率を向上させる
備考	

改革・改善サイクルに係る対応方針

公平委員会事務局

所管課	公平委員会事務局
グループ	附属機関等運営(所)
事務事業名	公平委員会事務
評価員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の詳細なる検証が必要。
今後の方向性	現状のまま継続
具体的な取り組み内容	<p>地方公務員法第7条第4項により、議会の議決を経て定める規約により、公平委員会を置く他の地方公共団体と共同して公平委員会を置くことは可能であるが、中核市である本市が近隣市と委員会の共同設置を行った場合、幹事団体となる可能性が高い。現在、事務局長及び事務職員は併任及び事務従事者で対応しているが、幹事団体となった場合、専任の事務局長及び事務職員の配置など、本市としての事務の効率化・費用の縮減は見込めないため、現状のまま継続していくものとする。</p>
改善目標	
備考	

改革・改善サイクルに係る対応方針

市議会事務局

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性	具体的な取り組み内容	改善目標	備考
市議会事務局	内部管理事務(所)	政務活動費交付事務	<ul style="list-style-type: none"> 一次点検の方向性に異論なし。 	<p>拡充・重点化</p>	<p>政務活動費に係る書類確認事務については、事務量の平準化と超過勤務の縮減を図るため、議事担当の協力を得るなど、事務局を一元化したメリットを活かし、引き続き、適正かつ効率的に業務を進めていく。</p> <p>また、全国で不適切な支出が相次ぎ、透明性の確保が課題となっている現状を踏まえ、これまでの收支の概要に加え、各議員の收支報告書(平成26年度支給分)を議会のホームページ上に公開し、透明性をより高めていく。</p>		